

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公開番号】特開2003-88658(P2003-88658A)

【公開日】平成15年3月25日(2003.3.25)

【出願番号】特願2001-287169(P2001-287169)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月20日(2004.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面枠と、

前記前面枠に取付けられ、所定の遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤の前面側において前記前面枠に対し開閉可能に軸支される扉枠とを備え、

遊技媒体として遊技球を利用する遊技機であって、

前記遊技盤面には、前記遊技球を入賞させる入賞装置が配設され、

前記扉枠の閉状態において、前記前面枠に係止される少なくとも1つの係止部材を前記扉枠の軸支部側の側縁部又はその近傍に設け、前記扉枠の前方向への撓みを規制するよう

にし、

さらに、前記係止部材の設けられる位置を前記入賞装置に対応する高さ位置としたことを特徴とする遊技機。